

古代王権論と文芸者の射程

— 磐余について

一

磐余という地名は古代王権を論じるときに最も重い意味をもつべきであるが、どうしたことか、古代学では十分な検討がなされないまま今日に至っている。その理由は、いずれおのずから明らかになるが、古代王権の実体が史料的に不透明であるからなのだ。とりわけ磐余の場合は考古学的にも未調査の部分が多い。

とはいえ、記紀の伝える初代天皇神武の称号がイワレヒコ（神倭伊波礼毘古〔記〕）神日本磐余彦（紀）とするのは何か特別の意味が託されているはずだ。そのことについては後に触れることになる。

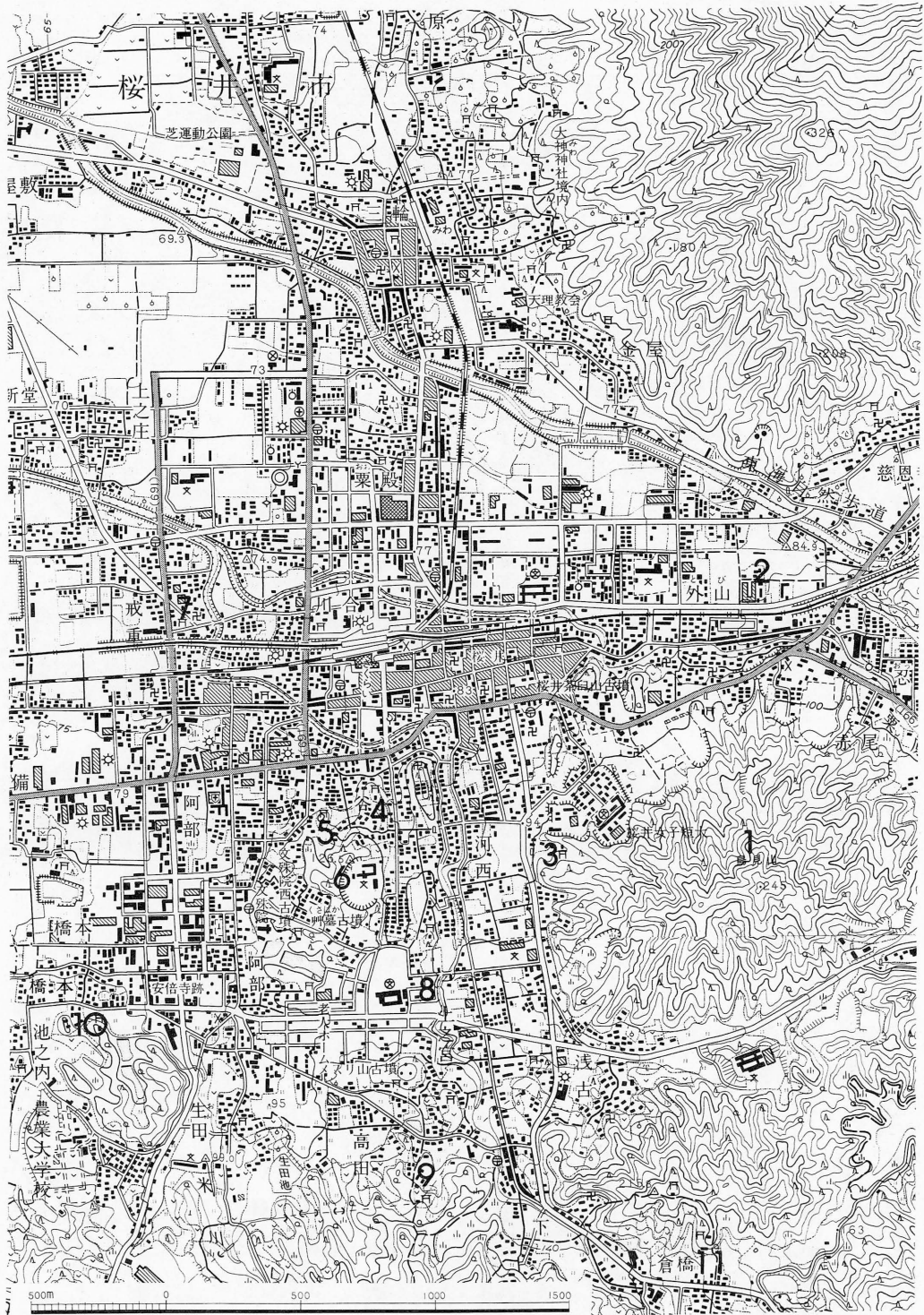
磐余は石村あるいは石寸とも表記されるが、語義を正しく示しているのは石村であろう。つまり岩山が群がっているところという意

味と解してよい。したがって石寸の寸は村という漢字の偏を省略し、旁だけを書いたものであり、磐余の「余」は、「われ」というよみをあてたものである。

従来、磐余の範囲については、奈良県桜井市西南部あたりとあいまいにいわれてきたが、もちろん磐余の範囲をどこからどこまでというように区画することはできないが、最近、磐余とはやはり岩山の群がる地域というならば、第1図に示すように今までいわれてきた通り桜井市西南部あたりでよいと思うが、阿部山や後にふれる若桜神社が座す小山、あるいは鳥見山などの丘陵群のある地理的空間に由来する地名ではないかという思いを私は強くしつつある。

中でも「イワレ」とその名のつく神社が阿部山の北の端にある石寸山口神社である。延喜式内社で十市郡に属すが、『延喜式』の祝詞には六社の山口神社の名があがっているうちの一つである。祭神

千田 稔



第1図 磐余と古代地名

1. 鳥見山 2. 小字「式嶋」 3. 等弥神社 4. 若桜神社 5. 石寸山口神社 6. 阿部山
7. 訳語田幸玉宮想定地 8. 上之宮遺跡 9. 山口神社 10. 稚桜神社 11. 倉梯宮想定地

は山の神、オオヤマツミ。山口神社はその名のとおり山の入り口に鎮座するのが原則であるから、石寸山口神社の現在の位置が原社地とすれば、阿部山こそが磐余の象徴的な山ということになるが、異説もあつて原社地をさらに南の同市高田の山口神社にあてるものもある。ただ、当社は石寸山口神社とよんでいない。とにかく真偽のほどは明らかにはしたがたいが、それでも高田の地は旧阿部地区であるので、やはり、阿部山は磐余を考えるとときに無視できない風景である。

この石寸山口神社の横に桜井市教育委員会が立てたさび付いた金属製の案内板があり、いずれこの稿でふれるが、神功皇后の磐余若桜宮、履中天皇の磐余稚桜宮の伝承地であると記されている。だが、『大和志』には「今称双槻神社」とあつて、後に述べる磐余の諸宮の一つである用明天皇の双槻宮の伝承もあることがしられる。

そしてこの阿部山と若桜神社の小山の北を帯のように寺川が流れている。この風景は、まさに私が何度か指摘し、¹⁾ここでもそのモデルに言及することになるのだが、古代の宮の立地にかなるものである。たとえば、吉野宮と推定される宮滝遺跡に典型的にみられるように、宮推定地の北に吉野川が流れ、さらにその南に金峰山の北端にあたる青根ヶ峯を配している構図と同様であるとみなすことができる。山と川からなる風景は中国では「天」を示すもので、その方位は南である。

初期王権が磐余に宮を求めた理由は右のように考えれば、一応解答をえることができる。しかし、そのような地形条件は磐余だけにかぎるわけではないので、なぜ磐余であるのかと問われるならば、容易に答えることはできない。

いましばらく、磐余とその周辺の古代を追っていきたい。

二

いきおい、話は保田與重郎のことにとどむ。小稿は、古代王権論の場としての磐余と日本浪漫派の担い手の一人とされた保田與重郎の郷里が古代の磐余付近であることから、文芸者としての王権の風景への視座を並行的にながめてみようとするものである。とはいえ、私は保田の評伝²⁾を書く意図もないし、彼について知るところは少ない。ただ保田という文芸者の風景観を確認しておきたいというそれだけの理由からである。

保田は明治四十三年（一九一〇）四月十五日奈良県磯城郡桜井町四百番屋敷（現在の桜井市桜井七百八十番地）で父槌三郎と母保榮との間に四男三女の長男として生まれた。³⁾畝傍中学から大阪高等学校を卒業し東京帝国大学に進み、郷里桜井から居住地を離れることになる。その後、皇紀二千六百年の紀元節を郷里で迎えるために昭和十五年（一九四〇）に一ヶ月近く帰郷している。⁴⁾

保田はそれから二年後の昭和十七年（一九四二）『風景と歴史』

を上梓している⁽⁵⁾。そこには後にふれる「鳥見靈時」などが収められているが、最終章は「風景と歴史⁽⁶⁾」としてしめくくっている。彼の風景観について本質的に述べられているが、一部分だけ引用するにとどめよう。

一般が露骨で煽情的な風景にのみ心をひかれるやうになつたのは、日本の讀書人、即ち所謂文化人が、風景観上の傳統を失ひ、文人が歴史を忘れ、すべてが文明開化となつたからである。しかも風景といふものはこゝで故郷といつた思想で代表される⁽⁷⁾とき、それは單に外にある景觀でなく、わが心中の景色である。

故郷は思想であるといふ意味も、日本人の考へ方から出た風景観として、即ちその風景の思想がもつ歴史の性格によつて云ひ得ることである⁽⁸⁾。

ここで保田與重郎がいつている故郷の意味はとらえにくい。みずからの生まれ育つた桜井のことだけではなく、国の伝統に根ざす魂の根源のようなことをもいい、それを思想と表現しているとも解される。だが、保田にとつて彼の生地こそ個人の故郷であると同時に国のはじまりの原点としての故郷であつた。その点において保田が故郷というときは生地であり、古代の大和でもあるのだ。彼の風景

観はそこに視座を据える。

ここにあげた文の初出は昭和十七年であるが、それより十年前の昭和七年に保田は東京帝国大学在学中に「郷土」について書いて⁽⁹⁾いる。ここでは文字通り、故郷の桜井尋常小学校の同窓会誌への寄稿であるが、すでに十年後のことを予察している。

われわれは個人であると共に民族——それは社會形態の基礎的な一つの型としてのものだが——の一人である。従つてわれわれが郷土を考へる場合二つの意味でそれを考へねばならない。即ち個人の郷土と民族としてもつ郷土。……しかもこの二つの郷土が個人にとつて同一であることは最もめぐまれた環境に於て初めて可能である。そしてかふしためぐまれた位置にわれわれはゐるのだ⁽¹⁰⁾。

この時代「故郷」が特定の位置を占めていたことは、橋川文三がすでに指摘している⁽¹¹⁾。彼からの引用に委ねると次のようにある。

同じ頃（昭和七、八、九年頃。筆者注）、小林秀雄は「自分には第一の故郷も、第二の故郷も、いやそもそも故郷という意味がわからぬと深く感じ」、当時の中間層に浸透した「郷土喪失」「根柢喪失」の感情にふれて、「そう思うと近頃の登山の流行な

どには容易に信用がおけない。年々病人の数がふえる。そんな気がする」(昭和八年「故郷を失った文学」などと書いた。羽仁五郎は「今や、人口の十分の九は既に完全に郷土から放逐され、いずこにも郷土を有せない」(「郷土なき郷土科学」)⁽¹²⁾)

橋川によると、ナシヨナリズムとパトリオティズムとの違いは、前者が歴史的・構造的にある一定の意味を帯びるのに対して、後者はエスノセントリックな原始感情をその母胎とする。後者を日本風のシンボリックな表現でいえば「産土神のパトリオティズム」とでもいうるもので、山河の自然、風土の遺制と一体化したロマン主義的感情で、ドイツ語でいう「郷土の痛み」(Heimweh)とよばれる奥深い人間の危機感情に関わるものである。

そして橋川は保田の『万葉集の精神』の中の次の一節を引いて、保田にとっての郷土は感性的所与で小林秀雄における古典Ⅱ美意識との決定的差異であると指摘する⁽¹³⁾。

我国に於て、古典が土俗であったことは、私の生による特殊な現象かもしれない。しかし日本の古典の精神を保存する場所が、故郷の風景か、さもなくばむしろ土俗に近い庶民の状態におったという無慙な事実を知ったことは、我々の文芸に厳肅な自覚を導いたのである。そうして日本の最高な人倫の源流にあるも

のと、最後の草莽をつなぐものが何らかの中間の仲介をもっていない、しかもそれは長い間の歴史の精神であったことを、私は漸く激しく感じた⁽¹⁴⁾。

文芸者たちがいう「郷土」と意味のずれがあるが、しかし、そこには重複する部分もあると思われる動向が明治の末期からみられる。その中でも、柳田國男(当時宮内書記官・内閣書記官を兼任)、小田内通敏(地理学、当時早稲田中学校教員)らが中心となって明治四十三年(一九一〇)に第一回の会合を新渡戸稲造邸でもった「郷土会」をあげることができる⁽¹⁵⁾。その後定期的に開催され大正八年まで六十回ほどの集まりがあった。そこでは毎回、担当者が主として日本の各地の農山村についての話題を提供し、食事を共にしながら自由に語り合うことであったが、「郷土会」のメンバーに文芸者が積極的に加わっていた記録はない。ほとんどこれと並行して柳田は「郷土研究」を大正二年(一九一三)から同六年まで刊行している。「郷土会」や「郷土研究」の動向を民俗学や村落地理学が成立していく萌芽的な現象として読みとることは容易なことであるが、根底には日本の「原郷」を探ることであったと考えられる。というのは、大正の初めから急速に都市化が進み、人口の都市集中による都市の新しい文化が生みだされる一方、底流には都市の人々の郷愁があったことにその背景を求めることができるからである。

この点において保田は東京にでるまで、「原郷」と信じて疑わな
い風土の中にいた。彼には「歴史と地理¹⁶」という一文がある。そこ
で次のようにいう。

我々の血は歴史である。この物と精神の關係が日本人の心を
つくる基底となる。歴史を考へるものは、その愛が國土の風景
から生まれることを知るべきである。我々は古い人文地理を知
つて、本當の日本への思ひを厚くせねばならぬのである。

世界地理よりも郷土地理が、深いさうして根柢となる地理の
精神をもつといふことを、もはや若い人々は自身の経験と努力
によつて教へられるまへに知るべきである。さふいう地理の思
想は、なほ教へられないものであらう。我々の時代はそれを民
族的な経験と努力で知るべきである。その経験とは、今日の母
國に當面してゐる國家の運命と使命を肉體で感じ受けるといふ
意味である。¹⁷

保田が地理学とどのような関わりをもってきたか、私は詳細に調
べる余裕をもっていない。しかし、右の文は地理学の宿命的一面
——土地が人を緊縛することの追認——を鋭く見抜いている。人を
育んだ地理的な場、あるいは風景が人の精神に影を落とすことは、
郷土によつて呪縛された保田の思想であるとともに、彼の日本論で

もあるのだ。

三

史実としての古代は彼には関心の外にあるように語る。「風景と
歴史¹⁸」所収の「皇紀二千六百年の紀元節」に次のようにいう。

科學的檢索のすきな學者たちは、こんどこそ神武天皇關係の
古蹟を決定するさうだが、記紀によつて土地を検することは不
可能だろうし、まして中世以後の所傳や古老の言など絶対にそ
の人々の檢索に於いては無意味である。私は郷里の子弟として
古蹟決定を案じてゐるのである。長い國民の傳承は、眞偽など
といはないでその生きてきたいのちを生きる生命に委ねるのが
よいと思ふ。さふいふ傳承も歴史も、やはり文學のやうなもの
である。このことは世間の具眼の士に望みたい。¹⁹

確かに彼にとって古代は詩の空間であり、歴史を超越したところ
に彼の文芸の空間が用意されていた。とはいへ、彼の作品に思想と
しての故郷が語られるとき、「神武天皇の古蹟」は彼にとって実在
するものであるという明白な矛盾を露呈しているかのようにみえる。
それはある意味では単純なことで、彼の生地への思いに発するから
でもあるが、後に述べるようにそれだけで片づけてしまふわけには

いかない。この古代の實在と詩との間を揺れ動く保田の姿は、私の古代学研究にとっては見落としがたいことなのだ。

保田にとっての原景であった鳥見の靈時についてみよう。

『日本書紀』によると、神武天皇は大和を平定し橿原宮に即位し、四年二月条に次のように記す。

詔して曰はく、「我が皇祖の靈、天より降り鑿て、朕が躬を光して助けたまへり。今諸の虜已に平けて、海内事無し。以て天神を郊祀りて、用て大孝を申べたまふべし」とのたまふ。乃ち靈時を鳥見山の中に立てて、其地を號けて、上小野の榛原・下小野の榛原と曰ふ。用て皇祖天神を祭りたまふ。〔『日本古典文学大系』岩波書店〕。

『古事記』にはこの内容については記されないし、まさか断るまでもないと思うが、ここにいう『日本書紀』の神武天皇の記事に関わる鳥見山の靈時は虚像である。しかし、記紀においてイワレヒコと呼ばれた神武天皇をもって初代とする理由や、とりわけここでとりあげようとする『日本書紀』の鳥見山の靈時を語ることをいとも簡単に史実でないとしてしりぞけてしまったのは、記紀のめざした「歴史」の意味を拾い上げることなく、いつまでも歴史にとって無用の存在としての位置しか与えられない。記紀が編纂される時点におい

ていわゆる神話に続いて神武天皇を登場させなければならぬことが、「歴史」であったことにあらためて考えをめぐらさねばならない。繰り返すと、記紀が成立した奈良時代初頭において記紀は厳然とした歴史書であったのだ。だから鳥見山の靈時は『日本書紀』の編者にとって実体をもった地名であったはずだ。それは神話の地名以上に具体性をもっていたにちがいない。地名の實在性と史実性とを混乱させることはできないのだ。

皇紀二千六百年を期して文部省に設置された「神武天皇聖蹟調査委員会」の目的が「神武天皇の聖蹟」調査でなければ、古代学研究において、あるいは歴史地理学的研究においてといってもよいが、決して無意味なことではない。その地名を歴史に返す作業こそ必要なのであって、それを抹殺することは歴史を矮小化させることなのだ。

鳥見山の靈時について文部省の「神武天皇聖蹟調査委員会」は次のような決定をする。²⁰⁾

四

「神武天皇聖蹟鳥見山中靈時傳説地は、奈良縣磯城郡城島村及櫻井町にあつて、其の地域は城島村櫻井町に跨る鳥見山附近と認められる」と報告書の冒頭に記す。以下その理由を掲げている。

(一) 鳥見山の北側斜面から北方初瀬川沿岸にわたる城島村大字

外山付近は、吉野時代に鵠と称せられていた地で、『日本書紀』
武天皇八年条にみえる「迹見駅家」の比定地にあたり、「トビ」は
「トミ」の転訛と解される。

(2) 「類聚三代格」所収の元慶五年十月十六日の太政官符によ
れば、宗像神社は大和国城上郡登美山に斎き祀られた古社であり、
延喜神名帳大和国城上郡の条に宗像神社と等弥神社の名が見える。

(3) 正安年間の作に係わる放光寺古縁起には「大和國城上郡登
美山河邊」とあり、今の鳥見山付近は古く、「トミ」と称された地
と認められるが、「迹見」、「登美」、「等彌」はいずれも「トミ」の
称呼を写した仮字であって、鳥見に通じるものである。

(4) この地方には「上小野榛原」、「下小野榛原」という地名は
遺称されていないが、鳥見山の麓にある等弥神社所蔵の元治元年八
月の谷代官所手代辻市三郎の日記に、同神社が鳥見山中靈時の地と
伝えられているとあって、その所伝は尊重すべきである。

(5) 近時鳥見山の山頂に靈時の遺趾を求める説があるけれども、
価値ある徴証が存しないのみならず、『日本書紀』に「山中」、「小
野榛原」とあることにも合わないから、この説は適当でない。

記紀の神武伝承がどのような意図で作られたかについても的確な
指摘はなく、ただ古代学の研究からその叙述を除外することが、常
識となってきた。それは戦前の古代研究に対する厳しい批判の上に
成り立っていることはいまさらいうまでもない。しかし、神武天皇

という人物の歴史的存在を否定したとしても、記紀の神武伝承に語
られた内容や地名については、慎重に検討することによって新しい
事実が発掘されることは期待されてもよいであろう。

皇紀二千六百年にあたって文部省によってなされた「神武天皇聖
蹟調査」は、その前提として神武天皇の实在を認めてはいるが、い
わゆる「聖蹟」とよばれた場所は、すべてではなくとも奈良時代以
前の地理的实在であったものも含まれていると考えねばならない。
まさに歴史地理的な視野の中にあるのだ。そのように神武伝承を認
識するならば、ここで問題としている鳥見靈時がいつの時代かにあ
ったものかどうかは考証するにあたいする。このことについては、
後に触れてみたい。

五

神武天皇の古蹟を決定することは不可能であり、それをする「科
學的検査のすきな學者たち」と揶揄したにもかかわらず、鳥見の
靈時を調査会が奈良県磯城郡桜井町と城島村外山にわたる一山と指
定されたことに保田は素直に「ありがた⁽²⁾英断」としている。しか
し、調査会より先だつて鳥見靈時を桜井と考証したのは久米邦武
であったと保田は書いている。彼は東京帝国大学教授として歴史学
の他に地理学も講じていたことと、歴史地理学会に協力的であった
ことに関する。つまり、鳥見靈時の現地比定は久米の歴史地理学

的な考察の「成果」であったとみてよい。

保田が、鳥見靈時の場所について読んだ久米の論文は明治四十三年に鳥見山靈時顕彰会が発行した『金鶏の光』⁽²²⁾に収められた書名と同名の論文と、「鳥見山の靈時」であることは確かであり、同書には『大日本地名辞書』の著者吉田東伍も「迹見に就いて」という短編⁽²⁴⁾を寄稿している。

この『金鶏の光』の内容、とりわけ久米邦武の執筆した論点が文部省の聖蹟調査委員会の報告書に書かれた聖蹟指定の理由となっていることは、一読すれば明らかである。

久米邦武が明治二十四年に『史学会雑誌』(二二―二十三―二十五)に「神道は祭天の古俗」という論文を発表することによって端を発した筆禍事件で官を辞したことはよく知られているが、その論旨は日本古代の神道は本来宗教ではなく、東洋古代の祭天の古俗の一つであるというものである。日本における古文書学を成立させ、史料批判の方法への道を拓いた初期の久米の立場は保田とは相容れないようであるが、すでに指摘したように保田の風景観にむしろ自然に内在する矛盾なのだ。そのことは保田にとっては問題とするに足らないことであつた。故郷桜井こそ彼の、いや日本の文芸の始原の地であるためには、「科学的検索のすきな學者たち」の証言が必要であつた。

……肇國の眼目を考へるものには、各々の詩心の満足と愉快のために、神祇の源となつたトミをはつきりしておくことが必要となる。間違つて考へ込んで了つてゐる者を納得させるといふことも、別の意味で必要である。間違つてゐるとしても、その間違ひがどんな悪い結果も及ばさぬし、又思ひこんである心は他からみても立派であるし、などといへるときはやはり本當の學門だけがものを解いてくれる機會もある。實踐のない學門に意味はないなどといふことも、わが國のやうな國がらのいのち、人が志を悲願として生き死してゐるところでは、極めて重大なものであることは、時節がら大へん舌の曲がらぬ云ひ方だが、ことが神聖のことにふれるので、それ位のところで云つておきたい。さふいう決論へもつてゆくやうな話をかくつもりだつたが大へん根氣がなくなつてゐるので、抽象的にすませることにする。⁽²⁵⁾

この保田の発言は二つの部分からなつてゐる。一つはいわば単純なことであるが、鳥見靈時の「聖蹟」が宇陀の榛原と生地桜井との間に比定地をめぐつてあつた確執に決着が付き、それは「本當の學門」によつて決定したということだが、さらに「神聖のことにふれる」といふこともつた言い方をしてゐるのは、保田には古代に実践としての學問を適用すべきであるという希求があつたことを認めてよい。その点



写真1 保田與重郎揮毫による「申大孝」碑

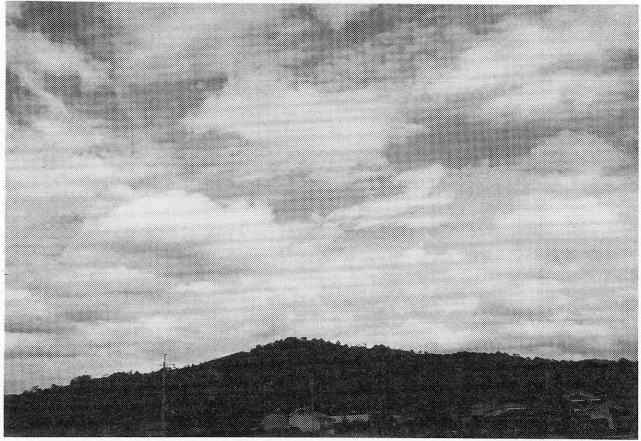


写真2 鳥見山



写真3 「靈時」石碑

をおさえておかないと当時の久米邦武の説に関心を示した姿が見えてこない。

六

一九九六年五月十二日、曇り空におおわれていた標高二四五メートルの鳥見山に私は一人で登るために等弥神社の社頭に立った。延喜式内の等弥神社をこれにあてる。参道の入り口の左側に「申大

孝」と刻まれた保田の揮毫になる石碑が目についた(写真1)。「大孝」は神武紀四年条にある文字である。

頂上への道筋を境内の案内板で確かめて石段を社殿の近くまで登ると、祈禱を終えた宮司に出会ったので、「鳥見靈時」ほどの道をとどるべきかたずねた。宮司は親切に教えてくれたが、不思議なことをいった。「道づくりをきちんとしていないから迷わないように」と。この神社にとって鳥見靈時は最重要の祭祀地であるのに道づく

りをしていないとはと合点がいかなかった。

ついでに記しておくとして現在のこの神社の鎮座地は能登山というところから当社のことを能登宮ともいう。下ツ尾社（下の宮）と上ツ尾社（上の宮）からなり、上ツ尾社にはオオヒルメノムチを祭神とする。下ツ尾社は上ツ尾社の西下方にあって八幡社と春日社（誓余明神）をまつる。社伝によると社地は鳥見山中にあったが、天永三年（一一二二）の長雨による山崩れで、現社地に遷されたという。⁽²⁶⁾

とにかく山を登りだしたが、わずが標高二四五メートルとたかかくくっていたが、山腹付近から望まれる緩やかな山容（写真2）とは異なり、かなり上り下りの坂の連続で思いの外きつい道のりであったが、途中に咲き誇っていたヤマツツジを楽しみながら約三十分



写真4 靈時拝所標石

ばかりで「靈時」とある高さ一メートルくらいの石碑のところにとどりついた（写真3）。

神武紀に記されているということだけからその存在の意味をも問われようとしない鳥見靈時にわざわざ私が登った理由は、かねてより私の脳裏を離れなかった前掲の神武紀四年にいう「郊祀」の場とする表現である。それとともに等弥神社旧社地であった鳥見山への登り口付近から祭祀用白玉多数、靈時拝所標石（写真4）あたりからは高坏形土師器多数が出土し、西側（桜井南小学校敷地）では埴輪窯が発見され家・人物・鳥・楯などの形象埴輪と飛鳥時代の軒平瓦・土師器・須恵器が検出されていること、⁽²⁷⁾さらには鳥見山周辺にある五世紀後半から六世紀を通じて作られ七世紀には築造数が減少する古墳群⁽²⁸⁾などからも、実在した祭祀の場であったことを否定できないことも一つの理由であった。

中でも、鳥見山の登り口付近や拝所標石付近の祭祀遺跡の様相は無視しがたいのだが、残念ながら詳細な考古学的な調査の報告がなく、年代論などについて知ることができない。

だが、私がこだわってきた「郊祀」、そしてそこで天神を祀ったという『日本書紀』の記事は鳥見靈時を現実の歴史に位置づけられる可能性をもっている。郊祀とは、中国の皇帝が国都の郊外でおこなう祭祀であって、夏至には北郊の方丘で地を、冬至には南の方丘で天を祀る儀礼のことである。⁽²⁹⁾例えば、滝川政次郎の引く、適園叢

書所収の大唐郊祀録、卷四祀礼一には、冬至に昊天上帝を円丘に祀り、太祖景皇帝が配座するとある。⁽³⁰⁾

日本の場合、郊祀を実際に行ったとする史料は『続日本紀』延暦四年(七八五)と同六年(七八七)の桓武朝の記事のみである。つまり史料には郊祀の儀式がわずか八世紀の後半にみられるにすぎないのである。

だが、類似の祭天の思想があったらしいことは、私がすでに指摘したように、例えば飛鳥とミハ山(あるいは吉野)、藤原京と天武・持統陵古墳など宮都の南郊に聖山を配したこと(31)から推定できる。

このことから、霊時を鳥見山あたりとした場合、その北に天皇(大王)の宮の存在が推定できるかというのを問わねばならない。北に宮を南に郊祀の鳥見の霊時を配したという地理的配置が推定できるかという問題である。

私は以下のようなことから、ありえたと考える。

第1図に示すように鳥見山のほぼ真北に小字「式嶋」があり、この地名は欽明天皇の磯城嶋金刺宮の有力な比定地と考えられる。つまり、神武紀にいう鳥見霊時は欽明天皇の磯城嶋金刺宮の南山ではなかったかという想定を導く。このことが、可能性が高いものとするならば、神武紀の一部に欽明朝の状況が挿入されていることとなる。

そのような観点から神武紀を読み直してみよう。「復兄磯城の軍

有りて、磐余邑に布き満めり。」と、皇軍の進出を妨害する土着の勢力である兄磯城の軍の駐屯する地を磐余とよんでいる。同様の表現は後段にも次のようにある。「夫れ磐余の地の舊の名は片居。(注略)亦は片立と曰ふ。(注略)我が皇師の虜を破るに速りて、大軍集ひて其の地に満めり。因りて改めて號けて磐余とす。或の曰はく「往嚴瓮の糧を嘗りたまひて、軍を出して西を征ちたまふ。是の時に、八十梟帥、彼處に屯聚み居たり。(注略)果たして天皇と大きに戦ふ。遂に皇師の爲に滅ぼさる。故、名づけて磐余邑と曰ふ」また、神武紀には「倭國の磯城邑に、八十梟帥有り」とあるので、「日本書紀」の編者のもっていた地理的な認識として「磯城邑」と「磐余邑」とは近接していた土地であった。実際、今日磐余地方と考えられる、桜井市西南部は、かつての城上郡の地にほぼ含まれる。であるから、欽明天皇の宮である磯城嶋金刺宮という宮号は磯城の地であるが、第1図からも察せられるように磐余の地に隣接するとみてよい。

そこで、神武伝承の右の磐余の地名の由来についての物語を整理すると、いわゆる皇軍は磐余の地で磯城の勢力を打破したことになり、そのあたり一帯の覇権を獲得したということになる。このことが、とりもなおさず、神武天皇をカムヤマトイワレビコ(神倭伊波礼毘古命(「記」)、神日本磐余彦天皇(「紀」)と称される理由であると推定できる。

カムヤマトイワレビコという名称についてはすでに直木孝次郎の論考⁽³²⁾がある。その要点を次にあげる。

・磐余は天皇家との関係は決して浅くない。五世紀から六世紀にかけていわゆる皇居が磐余に多い。(履中「伊波礼之若桜宮」〔記〕、磐余稚桜宮〔紀〕。清寧「伊波礼之甕栗宮」〔記〕、磐余甕栗宮〔紀〕。継体「伊波礼之玉穗宮」〔記〕、磐玉穗宮〔紀〕。敏達「他田宮」〔記〕、詠語田幸玉宮〔紀〕。用明「池辺宮」〔記〕、磐余池辺双槻宮〔紀〕。)

・右にあげた他に記紀に長谷(泊瀬)朝倉に宮があったとされる雄略も、『日本霊異記』の上巻第一話には「磐余宮」に住んだとあり、實在性に問題があるが、神功皇后の宮も、神功皇后三年条に磐余に都し、若桜宮と称したとある。

・六世紀の皇居は武烈が長谷之列木(泊瀬列城)宮、安閑が勾之金箸宮〔記〕、宣化が檜隈廬入野宮〔紀〕欽明が磯城嶋金刺宮〔紀〕、崇峻が倉梯宮〔紀〕というように奈良盆地東南部に集中していて、その中心に磐余があったといっても不可ではない。五世紀後半から六世紀後半にかけて、磐余は大和王権の政治的中心地であった。

・継体は新しい王朝の創始者であり、實在性に疑問はあるが神功皇后も四世紀末からはじまる新政権の始祖的人物とされ、これらの宮が磐余にあったと伝えられることが、神武をイワレヒコと称したこ

とと関係する。

直木はかつて、神武伝承と継体紀の所伝の類似性について指摘している⁽³³⁾。ここではそれを詳細に紹介することはしないが、例えば両者とも大和に入り王権の座につくまでに各地を遍歴していることなど、の共通性をあげている。

このように磐余の地域の問題は古代王権論の中で重要な位置を占める。右に述べたように私は鳥見の霊時は欽明の磯城嶋金刺宮との位置関係から説明しようとしたが、継体の磐余玉穗宮については所在地を推定させる手がかりがないので、その比定地が想定できるような展望がでてきたときは、あらためて鳥見霊時の問題を考え直すこともあろう。しかし、継体が崩じたのち、欽明と安閑・宣化二朝が対立したとする林屋辰三郎の説⁽³⁴⁾もあり、継体朝が新王朝の開始者と記紀の編者たちの意識にあったかどうかはにわかには断定できない。むしろ欽明を「天国排開広庭天皇」という和風諡号でよんでいくこと、欽明陵が最近古墳時代後期の前方後円墳でその規模が最大である橿原市の見瀬丸山古墳に当てる説が有力になりつつあることなど、欽明朝を一つの画期とみることができる。

欽明朝についてさらに注目すべきことは、万葉歌の枕詞「磯城嶋の」あるいは「敷島の」は「大和」にかかり、それが日本の国全体を意味することがあることも、欽明の時代が特筆されるべきであったことを想定させる。その点からみれば、神武伝承に欽明の事跡が

投影している部分があることを考えてよいと思われる。

いずれにしても、王権論の立場に立つ限り、神武伝承は履中から欽明あたりの時代にかけての歴史的状况をも背景にもつものと考えられる。

七

古代の磐余の地理について少し言及しておきたい。しかし、先に記したように、磐余についての研究は意外といいほどなされていない。

あらためて論じなければならないのだが、實在性に関して常に疑問が投げかけられてきた神功皇后の宮が、磐余若桜宮としている理由も問わねばならない。『日本書紀』神功皇后撰政三年正月条に「磐田別皇子を立てて、皇太子としまふ。因りて磐余に都つくる。是をば若桜宮と謂ふ」とあつて、宮号は注記されているが、六十九年四月条には「皇太后、稚櫻宮に崩りましぬ」とあり、「若」と「稚」の表記上の相違がある。『日本書紀』が歴代の天皇紀の中に神功皇后撰政紀を挿入した理由についても説明することはむずかしい。さらに、宮号が履中のそれと同一であることが、皇后の宮の實在性も疑わせる。しかし、宮が現実にあつたかどうかは、神功皇后が實在の人物であつたかどうかと同様、ここでは本質的な問題とはならない。それよりも、磐余という地が神功皇后の宮の所在地として

『日本書紀』が書かねばならなかったことを問いかけねばならない。

その答えの一つとして神功皇后の和風諡号がオキナガタラシヒメノミコト（氣長足彦姫尊〔「紀」〕、息長帯比売命〔「記」〕）で、息長氏の伝承として語られていると解され、同氏の大和における本拠地は忍坂と磐余周辺であつたことと、宮号が後の履中のそれと同じであつて、履中は応神の孫にあたり、やはり息長氏とのつながりをもつ³⁵。

この磐余稚桜宮の所在地については、すでに私が考証したように、桜井市谷の式内社若桜神社の近傍³⁶であつて通説にいう同市池之内の稚桜神社近傍に求めることはできない。清寧の磐余甕栗宮については比定地は不詳であるが、磐余に宮を営んだとするのは雄略の第三皇子で、祖母に息長氏系の忍坂大津姫がいることに関係するもの³⁷と考える。

このように磐余における宮の所在地をみると、継体が楠葉、筒城、弟国と宮を転々と移動しながら、最終的に磐余玉穂宮に至る過程も継体の出自を息長氏とすることによって説明可能となる。そして、その皇子である欽明がすでに述べたように磯城嶋金刺宮を設け、蘇我稲目の女が妃となるが、おそらくこの時点において蘇我氏と息長氏との間に連合関係が成立するのではあるまいか。

欽明の第二皇子である敏達は磐余に近い訳語田幸玉宮を、欽明と稲目の女堅塩媛との間に生まれた用明は、磐余池辺双槻宮を営む。訳語田幸玉宮は、桜井戒重付近がかつて他田庄であつたことから、

その付近に比定されている。磐余池辺双槻宮については通説では磐余池を桜井市池之内あたりとしたために、磐余の中心地よりも西に求めようとする説があった。しかし私は『枕草子』（三十五段）に京からの長谷寺詣でのルートに近い磐余池があると記すことから磐余池を前掲の式内社若桜神社の西側と推定することによって、磐余池辺双槻宮もまた、若桜神社の付近にあったと想定してよいと考えている。そのように磐余池を比定することによって、大津皇子が死を賜ったときに磐余の池の堤でよんだ歌（『万葉集』卷三—四一六）にいう磐余池と大津皇子の舎があった詠語田との地理的關係も説明しやすい。そして、用明の宮の南に聖徳太子の上宮があったのだが、その遺構は上之宮遺跡で検出された庭園や建物跡からなる一群であると私はかつて指摘した。崇峻の倉梯宮は桜井市倉橋としてその名を残しているが、このあたりまでが磐余の範囲にはいつていたかどうかは、決めがたい。

右にみたように、磐余の諸宮の発掘調査はほとんど着手されていないこともあって、それらの比定地は確定できるものがないといつてよい。

結局、天皇の宮が磐余地方から飛鳥に遷るのは、欽明の皇女で稲目の女、堅塩媛を母とする女帝推古のときであつて、ここにおいて、政治の中枢は蘇我氏の勢力圏に移動していく。とはいへ、飛鳥岡本宮の舒明は、押坂彦人大兄を父とし、和風の諡号を息長足日広額天

皇とし、天智、天武がその皇子であるから、飛鳥の時代にも息長氏の系譜は途絶えていない。ただ、小稿では磐余を対象としているので飛鳥にふれることは不要であろう。

磐余の古代地理について見落とすことのできないのは磐余道（『万葉集』卷三—四二三）であろう。これについても決め手がなく、それ故に諸説があるのだが、磐余とその周辺の諸宮の想定地などから考えると、奈良盆地の南を東西に走る横大路の磐余付近を指して呼ばれたとみるのが、自然なように私には思える。

八

ややくどくどしく、磐余に関する地名について述べた。このような場所が保田の故郷なのだ。同時にそれが日本の原郷であることに保田という文芸者の定点があつた。

この風景の上の大和は、平城でも飛鳥でもない。式島と呼ばれた今の櫻井を中心とした長谷谷間（ウツセキ）の風景であつた。國の總名となつたしきしまの現地である。私にとつて、わが山河の原型（37）であり、いづこの土地に於てもつきまとう御祖の國であつた。

保田の風景観についても少し記しておかねばならない。

さて日本の風景観は大體が緻密な文明へと發展して行つたが、文明開化以後に一べんに墮落したのである。この時代の日本文化の相が、すべて歐米文化の植民地地帯を作ることになつたとしたるやうに、日本の風景として紹介されたものはみな外國風景の斷片であつた。西洋風景に似たものを國內にみつけると、これが西洋的であると喜んだのである。その反面でことさらに日本のものをやはり毛唐の眼で見ようとした。新しく移入された風景観をもつて己を反省し、日本独自の風景を新しい見所からみるといつたことさへできなかつた。しかしこれは文化一般の様式である。⁽³⁸⁾

保田がこの場合念頭において批判している風景観は、おそらく志賀重昂の『日本風景論』であるらしいと私は思うのだが。というのは、保田は右の文章に続いて「今日の登山家が、昔の旅人と異つたといふ點にも原因がある。むかしの旅びとは、すべて讀書人だつたのである。彼らは天下の名山勝景を歴史や文藝として知つてゐたのであるが、今日の登山家旅行家は風景を地質學で説明し、それを科學的と考へてゐるのである。これは雅趣のないことおびたゞしいものである」と述べるが、志賀の『日本風景論』にはわざわざ「登山の氣風を興作すべし」という付録の一節を設けて登山を奨励しているのである。ところが保田は別のところで、「私がこゝで志賀重昂

の風景論にふれないのは、これは風景観としてよりも、むしろ別途に考へるべきものが多いからである」と⁽³⁹⁾という。別途に考へるべきことの内容が明確ではないが、保田が志賀を真つ向から批判できない面が『日本風景論』の中にあるからだと思ふ。一言でいえば、『日本風景論』は近代地理學の啓蒙書ではあつたが同時に日本の風景によつてナショナルリズムを語っているからである。

これに加えて保田は和辻哲郎の『風土』にも鋒先を向けていることも察せられる。

風景を新しく風土と云ひかへ、流行の登山家との合作によつて作りあげた文化哲學的な風景の解釋は、歴史性と民族性という言擧げの下に、それらを虐殺したものであつた。彼らは歌枕という傳統の美觀を失ひ、わが國の山嶽觀を失つた。すでにそれはわが歴史の冒瀆であつた。⁽⁴⁰⁾

保田が磐余の風景に見ようとしていたものは、彼がくりかえして述べる「神ながらの道」の原点であるのだ。そしてその具體的なものは、「祭政一致考」の冒頭に鳥見の靈時をもつて肇國の大祭とする。この文は昭和二十一年に謄写印刷で刊行された『鳥見のひかり』⁽⁴¹⁾に収められる。

すでに断つたように私は保田のことをほとんど知らないことから

も、彼の評伝を書こうとはしていない。しかし、保田の思想の最も中核をなしたのは鳥見の霊時なのだということは戦後なおも、彼が鳥見の霊時にこだわっていることから確信できる。ここに彼の風景の凝縮したものがあるとすれば、せめて私の歴史地理学にできることは、その風景を实景にもどす作業に専念することであろう。文芸者が想像豊かに肇国の祭りの場を描いても、私の射程はともそこまで及ばない。誤解ないように言っておくが、及ばないことがある種の安堵感を与えるのだ。

しかし、それにしても保田與重郎はいく度となく欽明の磯城嶋金刺宮のことにふれている。戦後に執筆した『わが万葉集』⁽⁴²⁾の冒頭にも「わが日本國を敷島の大和國となえるのは、この金刺宮の磯城嶋の土地名にもとづいている。……鳥見山は今の櫻井市、古の磐余、日本國發祥の一番古い土地である」として、欽明の宮と鳥見山を同時代のものとみてはいないけれど、おそるべき直感が秘められている。

そして、美学専攻の学生のときに、「いざ歸りなん、田園まさに荒れんとすると歌つた東方の詩人」と書いて郷土を論じたが、⁽⁴³⁾まさにそのときに予言したように彼は戦後しばらく桜井で農耕に従事する。京都右京区の文徳陵の隣の身余堂を新居とするのは昭和三十三年（一九五八）、四十九歳のときである。⁽⁴⁴⁾

小稿は保田與重郎を彼の原風景であった鳥見の霊時から解放する

ための作業にすぎない。

注

- (1) 千田稔「宮都の意味と宗教的意味」(『古代日本の歴史地理学的研究』岩波書店 一九九一年 所収)
- (2) 保田與重郎については、例えば後掲の橋川文三「日本浪漫派批評序説」(未来社 一九六〇年)、桶谷秀昭「保田與重郎」(新潮社 一九八五年)や、福田和也「保田與重郎と昭和の御代」(文芸春秋 一九九六年)などの評伝があり、一九九三年七月から一九九六年四月まで保田與重郎を主題として季刊『イロニア』(新学社)が十二号刊行された。いずれも参考となることが多いが、保田を知るためには記紀など古典との深い関わりが必要であろう。
- (3) 『保田與重郎全集』(講談社) (以下『全集』と略記) 別巻五(一九八九年)「著作年表/年譜」一八七頁。
- (4) (前掲3) 一一九頁。
- (5) 『全集』第十六卷(一九八七年)所収(『風景と歴史』天理時報社 一九四二年)
- (6) 初出は『現代』(大日本雄辯会講談社) 一九四二年四月号。
- (7) 『全集』第十六卷三六六頁。
- (8) (前掲7) 三六七頁。
- (9) 「郷土といふこと―一つの感想―」(『全集』第五卷所収。初出は『樂志』第貳輯)
- (10) 『全集』第五卷二五七頁。

- (11) 橋川文三「日本浪漫派批判序説」(『橋川文三著作集』第一卷所収 筑摩書房 一九八五年)〈本論文は「日本浪漫派批判序説」耽美的パトリオティズムの系譜〉として一九五七年三月一五日発行の同人雑誌『同時代』第四号(黒の会発行)から同誌第九号まで、最終章を除き連載され、『日本浪漫派批判序説』(一九六〇年二月 未来社 前掲)にはじめて収められた。
- (12) 『橋川文三著作集』第一卷二四頁。
- (13) (前掲12) 七七頁。
- (14) (前掲12) 七八〜七九頁。
- (15) 関戸明子「昭和初期までの村落地理学研究の系譜―小田内通敏の業績を中心に―」(『奈良女子大学地理学研究』IV 一九九二年)
- (16) 『全集』第十一卷(一九八六年)所収。原著は『近代の終焉』(小学館 一九四一年)に所収。初出は「北海タイムス」一九四一年六月十二、十三、十四日に掲載。
- (17) 『全集』第十一卷四一七頁。
- (18) (前掲5) 初出は『文藝世紀』(文藝世紀社)一九四〇年四月号。表題は「大和し美し」。
- (19) 『全集』第十六卷二二三頁。
- (20) 文部省「神武天皇聖蹟調査報告」一九四二年 一九八〜二〇八頁。
- (21) 「鳥見靈時」(前掲5『風景と歴史』所収)、『全集』第十六卷二〇二頁。
- (22) 鳥見山靈時顕彰会『金鶏の光』一九一〇年。(一九九〇年復刻)
- (23) (前掲22) 一〜三三頁。
- (24) (前掲22) 増補一〜六頁。
- (25) 「鳥見靈時」(前掲5)『全集』第十六卷二〇四頁。
- (26) 『奈良県の地名』平凡社 一九八一年 三八六頁。
- (27) 松田智弘「等弥神社」(谷川健一編『日本の神々』4 大和白水社 一九八五年 一一八〜二〇頁)
- (28) 寺沢薫・千賀久共著『日本の古代遺跡』5 奈良中部『保育社 一九八三年 一八二頁。
- (29) 狩野直喜「読書纂余」(みすず書房 一九八〇年)に祭文についての詳細な考証がある。
- (30) 滝川政次郎「京制並に都城制の研究」角川書店 一九六七年。
- (31) 千田稔(前掲1)
- (32) 直木孝次郎「神武天皇の称号磐余彦の由来について」(『檀原考古学研究所編『檀原考古学研究所論集』第十』吉川弘文館 一九八八年 一七三〜一八七頁)
- (33) 直木孝次郎「継体朝の動乱と神武伝説」(『日本古代国家の構造』青木書店 一九五八年 二四九〜二六八頁)
- (34) 林屋辰三郎「継体欽明朝内乱の私的分析」(『古代国家の解体』東京大学出版会 一九五五年)
- (35) 神功皇后に関する系譜伝承の分析については諸論考がある。例えば、直木孝次郎「神功皇后伝説の成立」(『日本古代の氏族と天皇』所収 塙書房 一九六四年)、塚口義信「神功皇后伝説の研究―日本古代氏族伝承研究序説」(創元社 一九八〇年)、大橋信弥『日本古代国家の成立と息長氏』(吉川弘文館 一九八四年)、などである。「古事記」開化段に、息長宿禰王と葛城高額比売との間に息長帯比売が生まれたとするが、この伝承が息長氏と葛城氏との関係を示唆するものとすれば、履中の母は葛城襲津彦の女、磐之姫で

あるから、履中の宮号が神功皇后のそれに反映して叙述されたという解釈も可能であろう。

- (36) 千田稔「上宮の比定地について」(『古代日本の歴史地理学的研究』一六一〜一七八頁)
- (37) 「風景観」(『全集』第三十三卷三三二頁) (初出は『花鳥』創刊号 美術新誌社 一九五七年十二月)
- (38) 「風景観について」(『全集』第十一卷 四三五〜四三六頁) (『近代の終焉』小学館 昭和十六年所収) 原題「新しき風景観」は『報道寫眞』(財団法人寫眞協會出版部) 一九四一年七月号に所載。
- (39) 「風景と歴史」(『全集』第十六卷三七二頁) (前掲5)
- (40) (前掲39) と同頁。
- (41) 「鳥見のひかり」(『全集』第二十卷所収)
- (42) 『わが万葉集』原著は新潮社、一九八二年。(『全集』第三十五卷七頁) 引用文の初出は『日本及日本人』(日本及日本人社) 一九七一年七・八月合併号。
- (43) (前掲9) 二五六頁。
- (44) (前掲3) 一六八頁。